

重層的支援体制整備事業における会議体の関係



■多機関協働推進委員会

重層的支援体制整備事業の進捗管理・評価を行うとともに、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯や社会的に孤立している人などに対する「世帯まるごと支援」に向けて、相談支援や参加支援、その先にある地域づくりに向けた支援のつながりを意識しながら、多機関による協働体制の強化に向けて協議しています。

■福祉のまちづくり委員会

住み慣れた地域で、孤立することなく、その人らしい安心した生活ができるよう、参加支援と地域づくり支援の充実に向けた地域福祉のネットワークの拡充や、多様な主体の協働促進、住民と専門職との連携など、福祉を基盤としたまちづくりについて協議しています。

■重層的支援体制整備事業における権利擁護支援

権利擁護支援事業は、重層的支援体制整備事業の3つの支援に関わっており、権利侵害の防止や予防的観点からの多機関協働や個別の支援ニーズに沿った相談支援をはじめ、本人が自分の持っている力を活かし、地域や社会とつながりを持ち、自分らしい生活ができるよう、権利擁護支援の視点からの社会参加支援や、個別の支援ニーズに沿った居場所づくりなどに取り組んでいます。

相互に連携